

様式第 1（第 4 条関係）

温室効果ガス算定排出量等の報告書

年 月 日

事業所管大臣（地方支分部局長） 殿

報告者 （ふりがな）
住 所 〒
（ふりがな）
氏名又は名称

法人番号

代表者の氏名

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により、温室効果ガス算定排出量等に関する事項について、次のとおり報告します。

特定排出者コード									
特定事業者番号、特定連鎖化事業者番号、 認定管理統括事業者番号、管理関係事業者番号									
（ふりがな） 特 定 排 出 者 の 名 称 （前回の報告における名称）									
（ふりがな） 所 在 地	〒 ー		都道 府県			市区 町村			
商 標 又 は 商 号 等									
特定排出者の主たる事業					事業コード				
特定排出者の主たる事業を所管する大臣									
特定排出者において常時使用される従業員の数									
温室効果ガス算定排出量及び調整後温室効果ガス排出量					第 1 表、第 2 表及び別紙のとおり				
権利利益の保護に係る請求の有無 （該当するものに○をすること）			1. 有 2. 無		その他の関連情報の提供の有無 （該当するものに○をすること）			1. 有 2. 無	
担 当 者 （問 合 せ 先）	部 署								
	（ふりがな） 氏 名								
	電 話 番 号								
※受理年月日	年 月 日			※処理年月日		年 月 日			

備考 1 本報告書は、特定排出者ごとに作成すること。
2 特定排出者コードの欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、特定排出者ごとに付された

番号を記載すること。

- 3 特定事業者番号、特定連鎖化事業者番号、認定管理統括事業者番号、管理関係事業者番号の欄には、別途経済産業大臣が付した番号がある場合に記載すること。
- 4 前回の報告における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。
- 5 特定排出者が連鎖化事業者に該当する場合にあっては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。
- 6 特定排出者の主たる事業の欄は、日本標準産業分類の細分類に従って事業名を記載し、二以上の業種に属する事業を行う特定排出者にあっては、そのうちの主たる事業を記載すること。
- 7 特定排出者において常時使用される従業員の数の欄には、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出者においては事業を開始した日）における人数を記載すること。
- 8 権利利益の保護に係る請求の有無の欄は、本報告が法第27条第1項の請求に係るものである場合は「1. 有」に○をすること。
- 9 その他の関連情報の提供の有無の欄は、法第32条第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。
- 10 ※の欄には、記載しないこと。
- 11 報告書及び別紙の用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

【特定排出者単位の報告】

排出年度： 年度

第1表 特定排出者の全体及び事業分類ごとの温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類		温室効果ガス算定排出量			
			①エネルギー起源 CO ₂ (②を除く)	②廃棄物の原燃料 使用に伴うエネ ルギー起源 CO ₂	③非エネルギー起 源 CO ₂ (④を除く)	④廃棄物の原燃料 使用に伴う非エネ ルギー起源 CO ₂
			⑤CH ₄	⑥N ₂ O	⑦HFC	⑧PFC
			⑨SF ₆	⑩NF ₃	⑪エネルギー起源 CO ₂ (発電所等配分前)	
—	特定排出者全体		① t-CO ₂	② t-CO ₂	③ t-CO ₂	④ t-CO ₂
			⑤ t-CO ₂	⑥ t-CO ₂	⑦ t-CO ₂	⑧ t-CO ₂
			⑨ t-CO ₂	⑩ t-CO ₂	⑪ t-CO ₂	
1	事業の名称		① t-CO ₂	② t-CO ₂	③ t-CO ₂	④ t-CO ₂
			⑤ t-CO ₂	⑥ t-CO ₂	⑦ t-CO ₂	⑧ t-CO ₂
	細分類番号		⑨	⑩	⑪	
	当該事業を 所管する大臣		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	
2	事業の名称		① t-CO ₂	② t-CO ₂	③ t-CO ₂	④ t-CO ₂
			⑤ t-CO ₂	⑥ t-CO ₂	⑦ t-CO ₂	⑧ t-CO ₂
	細分類番号		⑨	⑩	⑪	
	当該事業を 所管する大臣		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	
3	事業の名称		① t-CO ₂	② t-CO ₂	③ t-CO ₂	④ t-CO ₂
			⑤ t-CO ₂	⑥ t-CO ₂	⑦ t-CO ₂	⑧ t-CO ₂
	細分類番号		⑨	⑩	⑪	
	当該事業を 所管する大臣		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	

備考 1 排出年度の欄には、当該年度を記載すること。

- 2 番号1から3までの項に、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
- 3 ①～⑪の欄には、それぞれ次に掲げる量を記載すること。
 - ① エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量（②を除く。）
 - ② エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量のうち、廃棄物の原燃料使用に伴って発生するものの量
 - ③ 二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量（①、②及び④を除く。）
 - ④ 廃棄物の原燃料使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量（②を除く。）
 - ⑤ メタンの温室効果ガス算定排出量
 - ⑥ 一酸化二窒素の温室効果ガス算定排出量
 - ⑦ ハイドロフルオロカーボンの温室効果ガス算定排出量
 - ⑧ パーフルオロカーボンの温室効果ガス算定排出量
 - ⑨ 六ふっ化硫黄の温室効果ガス算定排出量
 - ⑩ 三ふっ化窒素の温室効果ガス算定排出量
 - ⑪ エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量（発電所等配分前）
- 4 ①の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。
 - (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量（廃棄物の原燃料使用に伴って発生するものを除く。）
 - (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 - (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- 5 ①の量に、都市ガスの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量が含まれる場合は、本表に加えて第3表の1及び第3表の2にも必要事項を記載すること。①の量に、備考の4(2)に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて第3表の3及び第3表の4にも必要事項を記載すること。①の量に、備考の4(3)に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて第3表の5及び第3表の6にも必要事項を記載すること。
- 6 ②の欄には、次に掲げる活動に伴って発生する二酸化炭素の排出量（他人への熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。
 - (1) 廃棄物の燃料としての使用
 - (2) 廃棄物を原材料とする燃料の使用
- 7 ④の欄には、廃棄物の焼却（焼却時に発生する熱を回収するものに限る。）に伴って発生する二酸化炭素の排出量を記載すること。
- 8 ⑦及び⑧の欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）に定める温室効果ガスであるハイドロフルオロカーボンである物質の温室効果ガス算定排出量及びパーフルオロカーボンである物質の温室効果ガス算定排出量について、それぞれその合計量を記載すること。
- 9 ⑪の欄は、本報告に係る特定排出者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合に記載すること。
- 10 ⑪の欄には、燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量を記載すること（他人への電気又は熱の供給に係るものを含む。）。
- 11 本報告に係る特定排出者がエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）に基づく報告によってエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量について報告を行ったとみなされる場合は、①、②及び⑪の欄には記載する必要はないこと。

第2表 特定排出者の調整後温室効果ガス排出量

調整後温室効果ガス排出量	t-CO ₂
--------------	-------------------

備考 調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載すること。

第3表の1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	適用範囲
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		

備考 本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

第3表の2 調整後温室効果ガス排出量のうち、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	適用範囲
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		
t-CO ₂ /千 m ³		

備考 本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

第3表の3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	適用範囲
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		

備考 本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

第3表の4 調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	適用範囲
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		
t-CO ₂ /kWh		

備考 本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

第3表の5 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	適用範囲
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		

備考 本表の各欄には、温室効果ガス算定排出量の算定において他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

第3表の6 調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	適用範囲
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		
t-CO ₂ /GJ		

備考 本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、係数の値、当該係数の根拠及び適用範囲を記載すること。

第4表 法に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数

温室効果ガスである物質の区分	当該算定方法又は係数の内容

- 備考 1 本表の各欄には、法に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数を用いた温室効果ガスである物質の区分を記載し、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。
- 2 都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、第3表の1及び第3表の2に記載すること。他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、第3表の3及び第3表の4に記載すること。他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、第3表の5及び第3表の6に記載すること。

第5表の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量、海外認証排出削減量及び非化石電源二酸化炭素削減相当量の量

種 別	合 計 量
1.	t-CO ₂
2.	t-CO ₂
3.	t-CO ₂
4.	t-CO ₂

- 備考 本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量、環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める非化石電源二酸化炭素削減相当量の種別ごとの合計量を記載すること。あわせて、第5表の2及び第5表の3に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、第5表の4に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を、第5表の5に、本欄に記載した非化石電源二酸化炭素削減相当量に係る情報を記載すること。

第5表の2 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種別		
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
合 計 量		t-CO ₂

- 備考 1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
- 2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
- 3 国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。
- 4 クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。
- 5 無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
- 6 無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
- 7 本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

第5表の3 国内認証排出削減量のうち、グリーンエネルギー二酸化炭素削減相当量に係る情報

種 別	グリーンエネルギー二酸化炭素削減相当量	他人から供給された電気又は熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
	t-CO ₂	t-CO ₂

- 備考 1 本表はグリーンエネルギー証書の種別ごとに記載すること。
- 2 グリーンエネルギー二酸化炭素削減相当量の欄には、グリーンエネルギー二酸化炭素削減相当量認証制度において認証された量を記載すること。
- 3 他人から供給された電気又は熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量の欄には、種別がグリーン電力証書である場合には、他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量を、種別がグリーン熱証書である場合には、他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量を記載すること。
- 4 算定に用いたグリーンエネルギー証書の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。

第5表の4 海外認証排出削減量に係る情報

削減量の種別		
識別番号	無効化日	無効化量
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
合 計 量		t-CO ₂

- 備考 1 本表は、海外認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
- 2 算定に用いた海外認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
- 3 識別番号の欄には、無効化した海外認証排出削減量を識別する全ての情報（制度記号、ホスト国名コード、クレジット発行国名コード、クレジットブロックのユニット開始番号、クレジットブロックのユニット終了番号、プロジェクト番号、クレジット発行回数、クレジット発行年及び排出削減年を示す、アルファベット、記号及び数字）を記載すること。
- 4 無効化日の欄には、排出量調整無効化を行った日付を記載すること。
- 5 本表に記載した全ての海外認証排出削減量について、特定排出者が無効化を行ったことを確認できる資料を添付すること。

第5表の5 非化石電源二酸化炭素削減相当量に係る情報

種 別	非化石証書の量	全国平均係数	補 正 率	電気事業者から小売供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
	kWh	t-CO ₂ /kWh		t-CO ₂

- 備考 1 本表は非化石証書の種別ごとに記載すること。
- 2 全国平均係数及び補正率の欄には、毎年度環境省及び経済産業省が公表する値を記載すること。
- 3 電気事業者から小売供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量の欄には、他人から供給された電気のうち電気事業者から小売供給された電気に係るものの量を記載すること。
- 4 算定に用いた非化石証書の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
- 5 本表に記載した全ての非化石証書の量について、特定排出者が所有することを確認できる資料を添付すること。

第6表 特定排出者が設置する特定事業所の一覧

事業所番号	エネルギー管理指定工場等番号 (指定区分)	事業所の名称	事業所の所在地	事業所において行われる事業				
				事業コード				事業の名称
1	(第 種)		〒					
2	(第 種)		〒					
3	(第 種)		〒					
4	(第 種)		〒					
5	(第 種)		〒					
6	(第 種)		〒					
7	(第 種)		〒					
8	(第 種)		〒					
9	(第 種)		〒					
10	(第 種)		〒					

- 備考
- 1 本表には、特定排出者が設置している全ての特定事業所について必要事項を記載すること。
 - 2 エネルギー管理指定工場等番号の欄には、別途経済産業大臣による指定が行われている場合に記載すること。
 - 3 事業所において行われる事業の欄には、日本標準産業分類の細分類に従って事業コード及び事業の名称を記載し、二以上の業種に属する事業を行う事業所にあつては、そのうちの主たる事業を記載すること。
 - 4 本表に記載した特定事業所については、当該事業所ごとの温室効果ガス算定排出量等を、別紙を添付することにより報告すること。